

● 給付の種類（1口あたり）

給付の種類	給付金額	給付限度など
傷病休業給付金	①入院は休業1日目から ②自宅での休業は4日目から 1日につき6,000円	通算して500日まで
入院給付金	入院1日につき2,000円を 傷病休業給付金に加算	入院給付金単独での給付はありません
長期療養給付金	休業1日につき 自宅 3,000円 入院 6,000円	傷病休業給付金の通算500日を超えて連続して 休業している場合に、1回限り230日を限度に給付
弔慰給付金	50万円	いずれかを受給したときは脱退 (その場合、脱退給付金も合わせて給付)
高度障害給付金	50万円	
脱退給付金	別途規定の給付金額表による	加入日から3年以上経過後に、 脱退・減口となったときに給付

※ケガによる休業は加入日から、疾病による休業は加入日から3カ月経過後に発病したのから、保障開始となります。

● 掛金額（1カ月あたり）

加入年齢	1口	2口	3口
～29歳	2,500円	5,000円	7,500円
30～39歳	2,800円	5,600円	8,400円
40～49歳	3,000円	6,000円	9,000円
50～54歳	3,300円	6,600円	9,900円
55～59歳	3,700円	7,400円	11,100円

・勤務医は通算3口までの加入となります。

● 加入申込資格

- ① 加入日現在、加入年齢*が60歳未満であること
- ② 保険医協会・保険医会の会員であること
(ただし京都府保険医協会は取り扱っていません)
- ③ 保険医であること
- ④ 1つの主たる医療機関等で週4日以上かつ
週16時間以上業務に従事していること
- ⑤ 告知日現在、健康であること
(現症がある方、服薬中の方、治療中の方は、
原則として加入できません)

※加入年齢：加入（増口）日現在の満年で計算し、
1年未満の端数月が6カ月を超える場合は1歳切り上げます。
※常勤と同様の就業状況の非常勤勤務医の方も申し込みいただけるようになりました。

ご連絡先

お申し込みや資料請求は、ご所属の保険医協会・保険医会（代理店）にお問い合わせください。
保険医協会・保険医会の会員でない方は、入会のうえお申し込みください。

お申し込みの際は、必ず制度案内
パンフレット等をご確認ください。

運営元 一般社団法人
全国保険医休業保障共済会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-5-5
新宿農協会館5F



休保

検索

取扱代理店

加入時35歳で3口加入した場合

月々の掛金は **8,400円**

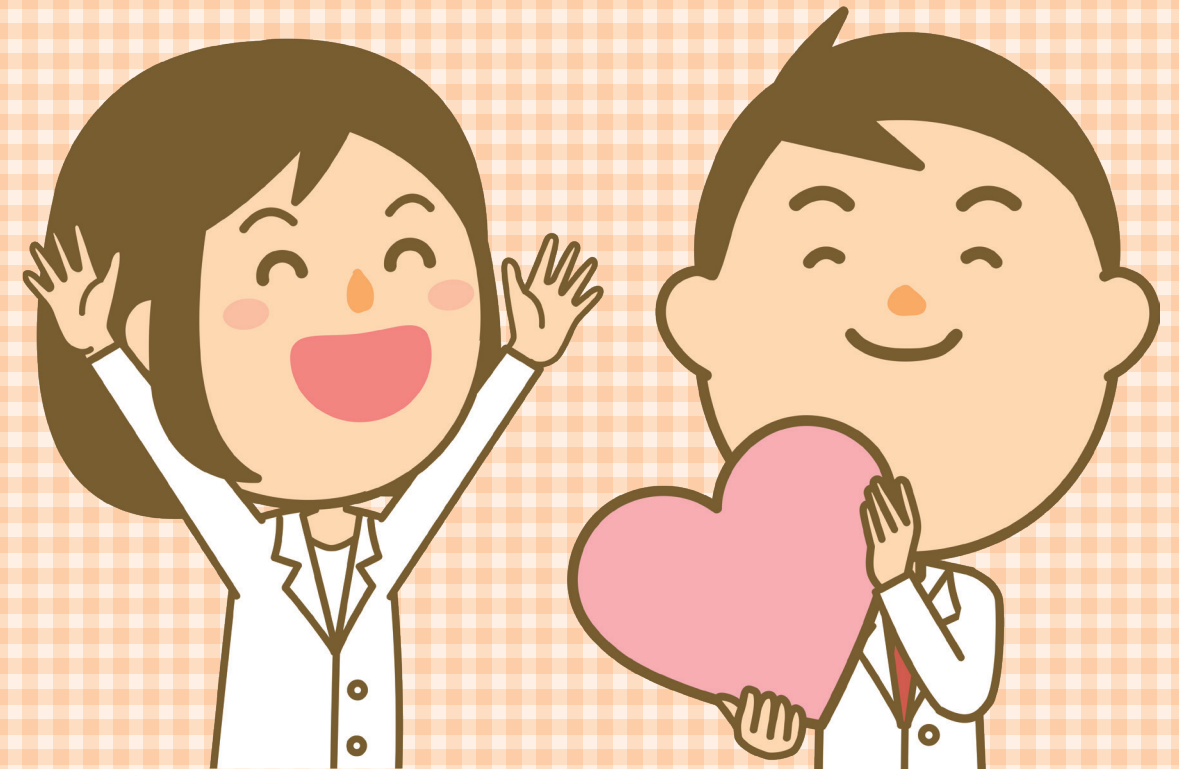
休業して30日分の給付を受けた場合

自宅療養 **54万円** 入院療養 **72万円**

全国保険医休業保障共済会

保険医のための 休業保障制度

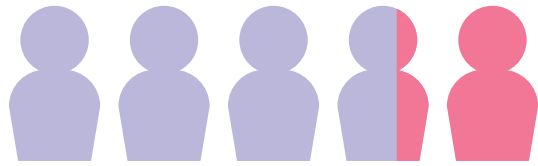
病気やケガで休んだ際に
給付金が受けられる共済制度です。



病気やケガなんて まだ先のこと…!?

休業保障制度の30代～40代加入者のうち、

**5人に1人以上が
傷病により休業しています!!**



※休業保障制度加入者給付実績(2023年12月時点より)

まさかの休業・受給事例

テニス中に
右アキレス腱断裂



38歳・3口加入

入院7日+自宅療養15日

受給額 **43万円8千円**

腰椎椎間板ヘルニアで

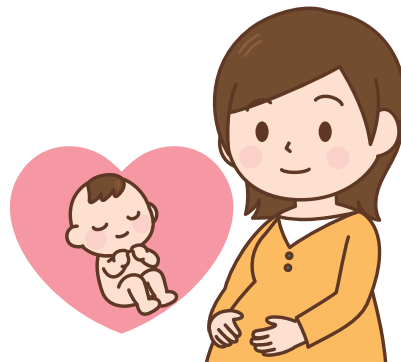


49歳・3口加入

自宅療養84日(自宅療養は3日免費)

受給額 **145万円8千円**

帝王切開で

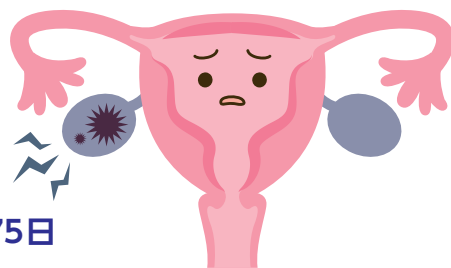


37歳・3口加入

入院9日+自宅療養7日

受給額 **34万円2千円**

卵巣がんで



43歳・
3口加入

入院48日
+自宅療養75日

受給額 **250万円2千円**

多忙によるうつ病で

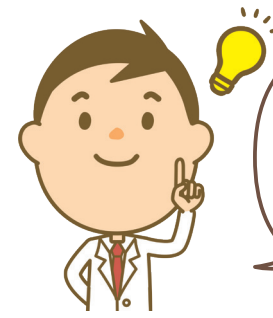


49歳・3口加入

入院18日+自宅療養29日

受給額 **95万円4千円**

好評の声をいただいています



最大のメリットは
自宅療養でも給付金が出
るとのことです!

休業期間のうち、自宅療養の割合は7割を超えており、自宅療養の休業対策はますます重要になっています。



若いうちに
加入するほど負担が
かからない!

休業保障制度の掛金額は加入時の年齢によって決まり、75歳の満期まで上がりません。

(掛金額表は裏表紙)



脱退時に
給付金があり、
掛け捨てにならない
のが嬉しい!

3年以上加入すれば、脱退時に脱退給付金が給付されるため、掛け捨てにはなりません。

勤務医にうれしい制度の魅力

- 有給休暇や病気休暇扱いでも給付
- 転勤で都道府県を移っても加入継続可能
- 開業した際は増口できます(※)
- 非営利の共済だから実現できる手頃な掛金
- 他制度(勤務先での傷病手当金など)の受給に関わらず給付

※開業時の年齢・健康状態によっては、増口が認められない場合があります。



加入者の声

「利用することがあるのだろうか?」と思っていましたが、今回突然の入院で受給することになりました。人間誰でも、いつ何時病気になったり事故にあったりするかわかりません。まさかの時の備えのため、若い先生方にも加入をおすすめします。また、営利団体ではなく保険医協会・医会が運営しているところに安心感があります。保険医協会・医会会員なら入っておくに越したことはありません。

